

7月の学校生活



うつらない

○3つの感染予防を行い、ウイルスに感染しない

「感染源を絶つ」 「感染経路を絶つ」 「抵抗力を高める」

うつさない

○感染が広がる3つの条件を避け、ウイルスを広げない

「換気の悪い密閉空間」 「多くの人密集」 「近距離での会話や発声」

きずつけない

○ウイルスについて正しく理解し、人の心を傷つけない

むりをしない

○できることをしっかりするようにし、体や心に負担をかけない

ひとりひとりの健康管理の徹底

- 発熱や風邪症状がある場合は登校させません。(症状に1つでもチェックがある場合は登校できません。)
- ご家族に感染の可能性のある方がいる場合も登校は控えます。
- 学校で発熱や風邪症状の確認があった場合は別室で休養させ、ご家庭に連絡後帰宅させます。
- 登校時は教室内で担任が検温チェックと発熱の有無を確認します。
- 児童及び児童と同居しているご家族が陽性又はPCR検査を受けた時は、学校に連絡をします。
- 欠席や遅刻する場合は、欠席届を提出しますが、電話やファックスでも可とします。
- 登校再開、学級閉鎖等の判断については市が作成したガイドラインに従って行います。

熱中症予防 (むりをしない) 暑い日の対策

- 屋外及び体育館等冷房のない施設で行う活動については、「気温が35度」又は「暑さ指数(WBGT)31度」を超えた場合は実施を控えます。放課後の校庭開放や放課後キッズも中止になります。
 - 天候によって、登下校には帽子の着用をお願いします。校外の活動でも帽子の着用を原則にします。
 - ハンカチだけではなく汗拭きタオルを持参させてください。
 - 体育着については使用後に持ち帰らせる場合があります。替えの体育着が用意できない場合は体育着に代わる衣服を持たせてください。
 - 規則正しい食事や十分な睡眠時間の確保など児童の健康管理についてはご家庭でもご留意ください
 - 疲れにより体力が低下したり体調不良の訴えがあったりした場合は、無理をして登校せずに自宅で休養をさせるようにしてください。
 - 暑さにより不調の訴えがあった場合は保健室等で休養をさせますが、児童の状況によっては早退等の対応が想定されます。学校からの連絡が確実に受けられるようにしてください。
- ※水筒、帽子、タオルなどの学年、学級氏名の記名をお願いします。

(登下校について)

- 人と十分な距離を保ち、近距離での会話を控えた上で、マスクをする必要はありません。
- 登下校中であっても、水筒の水を飲むなど十分な水分補給をします。
- 日陰など通学路でできるだけ直射日光の当たらない場所を通ります。
- 携行品などランドセルやバッグの中身を軽くして持ち物の負担を少なくします。

マスクについて (うつらない うつさない むりをしない きずつけない)

- 感染症予防のために通常の活動ではマスクをします。
- 夏を迎えるに当たり、熱中症対策から次のような場合はマスクをする必要はありません。
 - ・校庭、プールや体育館等で行う体育の授業
 - ・登下校の時 ・休み時間の外遊び ・屋外で行う学習
- 教室内の活動でも、人との距離が十分にあり会話をほとんど行わないような場合はマスクをせずに行うことができます。 <例>個人で行う読書や調べたり考えたりする学習
- マスクを着ける人は熱中症にならないように気を付けます。
- マスクを外した時はマスク入れの中にしまします。
- 特性や健康状態、活動場所や活動内容によってマスクをはずすことができます。
- みんなが健康で安心できる生活を送るために次のことに気を付けます。
 - ・マスクを外している友達が不安になったりいやな気持ちになったりするようなことはしません。
 - ・マスクを外している時はマスクをしている友達が不安になるようなことはしないようにします。

7月の教育活動

- 7月4日(月)の保護者会は予定通り対面で行います。
- 校外学習(4年生・環境センター)及び野外体験教室(5年生)は計画通り実施する予定です。
詳細は学年だよりをご覧ください。
- 11日(月)から学期末特別時程が始まります。放課後に個別指導や面談等、学習指導や生活指導に関する個別指導を行う場合があります。
- ※11日(月)～15日(金)は5時間授業、19日(火)～20日(水)は4時間授業
- 今年度の二松クラブは25日(月)26日(火)27日(水)の3日間を予定しています。

ホームページ等に掲載するお便り

7月当初の掲載文書は以下の通りです。ホームページでご確認ください。なお、紙での配布が必要な場合は、担任までご相談ください。

- ①ファミリールールづくりについて ②東京マイ・タイムラインの配布について